

令和4年第4回町議会臨時会会議の経過（7月29日）

- 議 長 皆さん、こんにちは。 （午後1時30分）
- 本会議を始める前に、去る7月10日に執行されました山北町議会議員補欠選挙において当選された藤原浩議員と大野徹也議員に心からお喜び申し上げます。
- 議事進行上、ただいま着席している議席を仮議席として指定します。当選後初めての議会となりますので、お二人に簡単な自己紹介をお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。
- （「異議なし」の声多数）
- 議 長 御異議がないので、それでは先に藤原浩議員から自己紹介をお願いします。藤原議員、演壇へどうぞ。
- 2 番 藤 原 ただいま御紹介にあずかりました藤原浩です。
- 7月10日に執行されました議会議員補欠選挙に当選しまして、2011年、2019年まで議員をしておりましたが、母の介護等の諸事情により、議員を辞め、一町民として地域振興に注力してまいりました。
- 議員を辞めた後は、生業の傍ら山自治会長、山北高校学習支援員、市民団体での地域振興活動等で、さきの議員時代には気づくことができなかった町の課題に関わることが多数ありまして、そうした活動を通じ、1人の町民として得た経験と知見を今後の議員活動に反映していきたいというふうに考えております。
- このたび無投票ということではありますが、当選することができました。こうして再び議場に立つことがかない、皆さんとともに町政に参加し、議員活動に尽力していく所存でございます。
- 先輩の議員諸氏の皆様方には御指導・御鞭撻のほどよろしく願いいたします。
- 議 長 ありがとうございました。
- それでは続きまして、大野議員、演壇へどうぞ。
- 9 番 大 野 ただいま児玉議長より御紹介にあずかりました大野徹也でございます。本日の議会臨時会の場をお借りしまして、一言御挨拶を申し上げます。

今月7月10日、山北町におきましては、参議院選挙、町長選挙、そして、町議会議員補欠選挙のトリプル選挙となりましたが、町議会議員補欠選挙は無投票となり、労せず当選の荣誉に浴することとなりました。

私が選挙戦に出馬をした経緯は、去る4月8日に御逝去されました故山崎政司議員の志を引き継ぐため、微力ながら尽力したいとの思いから、立候補を決意した次第でございます。

町議会議員の末席に名を連ねましたからには、議員としては、住民の代表者として、また、住民への奉仕者として住民の声を町政の場に届け、議会の一員としては、皆さんとともに町政の監視役と政策立案提言に取り組んでまいり所存でございます。

私は、平成28年に38年間勤めた金融機関を退職し、現在はお茶とお米作りで農業を営み、平成29年に地元、清水地区に発足した「清水あり方研究会」という団体に所属し、地域づくり活動を続けておりますが、時期を前後して始まった新東名高速道路の建設工事で、山北町の新たな玄関口として開設が待たれるスマートインターチェンジの周辺地域の活性化策を昨年10月、報告書という形で、研究会から山北町へ提言をしたところでございます。

その提言の実現に真摯に取り組むことで、山北町がより住みよいまちとなること、また、人口減少が進む現実を直視し、次の世代に夢のある郷土として引継ぎができるよう努めてまいりますので、先輩議員の方々には、今後の御指導・御鞭撻のほどをお願いいたしまして、自己紹介に変えさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。

引き続きまして、7月10日に執行されました山北町長選挙において、見事当選の栄に浴されました湯川町長に心からお喜びを申し上げます。当選後初の議会であるため、ここで、湯川町長が所信表明を行います。

なお、所信表明の内容につきましては、文書で全員協議会の場に配付してございますので、ここにおきましては、町長のお話をよく聞いていただきたいと思っております。

それでは、町長、お願いいたします。

湯川町長。

町

長

皆様、こんにちは。

今日は、令和4年第4回山北町議会臨時会の開会に際し、私が町長として4期目の任期を迎えるに当たり、このような時間を与えてくださいましたことに心から感謝申し上げます。

ここに今後の町政運営における私の所信の一端を述べさせていただき、御臨席の町議会議員各位並びに町民の皆様の御理解・御協力を賜りたいと存じます。

私は、去る7月10日に執行されました山北町町長選挙におきまして、大変多くの町民の皆様から暖かい御支援・御信任を賜り、引き続き、今後4年間の山北町政をお預かりさせていただくこととなりました。心から感謝申し上げますとともに、このことは身に余る光栄であり、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いであります。

このたびの厳しい選挙戦を通じて、今後の私のまちづくりに対する町民の皆様への期待と信頼は非常に大きいものがあると強く感じるとともに、私のこれまでの実績や今後の政策ビジョンに対して、一定の評価をいただくことができたものと実感しております。

しかし、その一方で、私のさらなる挑戦を求める意見が多くあったことについても真摯に受け止めており、私がまだ解決できていない課題に向けて、全身全霊で取り組んでいく所存であります。

私は、平成22年7月に町長に就任して以来、3期12年にわたり、町政運営に当たって、「やるべきことは町民の皆様の声から生まれる」を信念に、一貫して、「元気な山北」「魅力ある山北」の実現に向けて、全力で取り組んでまいりました。

この間、町が抱える学校統廃合をはじめとする様々な行政課題を少しずつではありますが、着実に解決することができ、さらに、定住対策や企業誘致などを進めることにより、町内各所に様々な拠点が整備され、町の景色や人の動きにも変化が見えてまいりました。

特に、長年にわたり町民が熱望してきた新東名高速道路のスマートインターチェンジについては、財政的な面から一度は断念したものの、国・県をはじめとする関係各位の皆様の後押しにより誘致することができ、スマートイ

ンターチェンジの供用開始には大変大きな期待が寄せられております。

しかし、この12年間は、決して順風満帆な行政運営ではなく、円滑な町行政を妨げる様々な出来事があったことも事実であります。

私が、町長就任1年目、平成22年9月には、台風9号により河内川ふれあいビレッジや三保・世附地区が土砂災害による被害を受け、さらに、翌年3月には東日本大震災が発生し、福島第一原子力発電所が被災したことにより、計画停電や放射能汚染などの対応に追われました。

特に本町の基幹産業であります足柄茶の放射能による風評被害への対応については、神奈川県茶業振興協議会の会長として、県とも連携を図りながら、足柄茶のブランド回復に取り組んだところであります。

また、令和元年10月には、台風19号により、再び河内川ふれあいビレッジが被災するとともに、皆瀬川浄水場をはじめとする町内水道施設が甚大な被害を受けました。特に、皆瀬川浄水場の被害は、長期にわたり計画断水を実施せざるを得ないほど深刻であり、多くの職員がその対応に追われ、町民の皆様には大変な御不便をおかけしました。

そして、令和2年頃から世界中で感染拡大した新型コロナウイルス感染症への対応であります。本町では、感染による重症化に効果的なワクチン接種を円滑に進めたことにより、近隣市町よりも感染者数を抑え込むことができました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町内の観光業をはじめとする事業所への支援や、子どもたちの教育環境への対応などを優先的に実施することとしたため、当初計画されていた事業を一時中断せざるを得ない状況となりました。

これまでの3期12年の間には、さきに述べたような非常に厳しい時期があった一方で、山北町にとって大変誇らしく、素晴らしい出来事も幾つかございました。

まず、1つ目としては、平成24年8月に、山北町出身の尾崎好美選手がロンドンオリンピックの女子マラソン大会に出場したことであります。尾崎選手のオリンピック出場には、町民皆が歓喜し、大会当日には、町の生涯学習センターにおいて多くの町民の皆様を招き、パブリックビューイングを開催

いたしました。私もロンドンまで応援に行かせていただきましたが、大会当日、尾崎選手がロンドンの地を力走する姿がいまだに目に焼きついております。

2つ目は、まだ記憶に新しいところですが、昨年7月に、山北町が東京2020オリンピックの自転車ロードレースの会場になったことであります。

東京2020オリンピックは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1年延期して開催されました。感染拡大が収束しない中、観戦が制限されるなど様々な制約のあった大会となりましたが、今後、本町がオリンピックの大会会場となる可能性を考えますと、大変有意義な大会であったと思います。

このように、私の3期12年には、本当に様々な出来事ございましたが、何とか無事に町行政のかじ取りをできたのも、ひとえに議員各位、町民の皆様の御理解・御協力のたまものと改めて感謝申し上げる次第であります。

そして、私の4期目は、「元気な山北のまちづくり」の総仕上げであり、この4年間、町民の皆様の大きな期待と信頼に応えられるよう、不断の努力により、全力を挙げて町長職としての責任を全うする決意でございます。

それでは、私の今後4年間の町政運営について、今を超えて挑戦し、達成を目指していきたい9項目の政策について、順次御説明申し上げます。

1つ目は、「山北オンリーワンを磨き上げる政策」であります。

これは、山北町にしかない豊かな自然や歴史的資産の発展性を最大限に引き出し、それを地域振興、観光振興につなげていく取組であります。

初めに1点目は、蒸気機関車D52の軌道延伸であります。

鉄道の町として栄えた本町の象徴的な文化遺産であり、国内で唯一動く蒸気機関車D52の軌道敷を後方へ約30メートル延伸します。あわせて、遊具を新設するなどして、山北鉄道公園の施設を充実させ、大人も子どもも楽しめる公園となるよう魅力を高めてまいります。

さらに、軌道敷を延伸したD52を活用した乗車体験や運転体験の実施についても検討いたします。

次に、2点目は、「森林資源を活用した新たな取組」であります。

本町は、町域の約90%が森林で占められ、水源の町として発展してまいりましたが、その一方で、広大な森林資源を活用した地域振興策については、

長年の懸案事項となっておりました。そうした中、私が町長に就任した1年目には、森林セラピー基地の認定を受け、これまでに数多くの体験ツアーを実施してまいりました。

体験ツアーには、町内外から多くの方が参加され、本町の森林の持つ癒やし効果を感じていただくことで、山北町の森林セラピーを広く情報発信することができました。

今後もこうした森林を活用した新たな事業に取り組んでいく必要があると考えておりますので、例えば、都会の子どもたちが森林の中で遊び、学ぶことで、体力だけでなく、自立心、自信、集中力を培うための「森に囲まれた教室」の開設や、森林セラピーとは別の手法で本町の豊かな森を幅広く情報発信して、本町の森を行き来する方々を増やしていく取組についても検討していきたいと考えております。

次に、3点目は、「主要観光スポットの魅力を高める取組」であります。

観光立町である本町には、丹沢湖をはじめ、中川温泉、洒水の滝など数多くの観光スポットがありますが、近年の観光入込客の減少を見ても、観光行政が良好とは言えない状況にあります。これは、社会情勢の変化や諸般の事情などにより、観光スポットの魅力を高める取組が十分でなかったことなどにより起因しております。

そうした中、この春、洒水の滝に念願の新たな遊歩道と観瀑台が完成いたしました。関東屈指の名瀑である洒水の滝は、落石の危険から、長い間滝つぼを間近で見ることができなかつたため、その魅力を十分に伝えることができず、訪れる観光客も減少しておりました。今回の遊歩道の整備に合わせ、観光客用の駐車場も拡充されたことなどもあり、観光客も回復傾向にあると聞いております。これを一過性に終わることのないよう、SNSをはじめ様々な情報伝達媒体を活用して、県内外に幅広く情報を発信し、集客を図っていききたいと考えております。

なお、洒水の滝単独でなく、森林セラピーやさくらの湯、河村城址歴史公園といった周辺観光スポットを線でつなぎ、回遊性を持たせたPRに努めてまいります。

また、箱根金太郎ラインを利用して南足柄市まで来られた観光客を洒水の

滝へ誘導する効果的な取組についても検討してまいります。

次に、丹沢湖については、三保ダム完成当初は、山北町の新たな観光スポットとして多くの観光客が訪れ、飲食店や周辺観光施設も大変にぎわっておりました。

しかし、三保ダム完成から40年以上が経過し、三保地域においても、少子高齢化が進んだことなどにより地域活力が少しずつ低下し、また、県内に同じ人造湖である宮ヶ瀬湖が完成するなど、社会情勢も大きく変化いたしました。

現在、丹沢湖で開催される丹沢湖花火大会、丹沢湖マラソン大会などのイベント開催時には、町外から多くの方が来町されますが、それ以外の時期に訪れる観光客は、ダム完成時と比べるとそれほど多くはありません。

そうした中で、町では、丹沢湖における湖面利用に積極的に取り組み、カヌーのまちづくりを進める中で、「カヌーマラソン I N丹沢湖」を開催し、カヌー、SUPの普及啓発に努めております。特に近年は、SUPの普及啓発に力を入れており、令和2年10月に、新たに艇庫を整備し、民間事業者などとも連携を図り、広く情報を発信したことで、多くの方に丹沢湖のSUPを体験していただいております。

丹沢湖は山北町が持つ唯一無二の財産であります。丹沢湖周辺の以前のようになぎわいを取り戻し、三保地域の活性化が図られるよう、湖面を利用した釣りやカヌーなどの体験型観光や開催イベントの魅力を高める取組を積極的に進め、集客に努めていきたいと考えております。

次に、4点目は、「ふるさと納税の拡充」であります。

本町のふるさと納税につきましては、これまでも返礼品の拡充やポータルサイトを増やしたことにより、納税額も年々増加傾向にあります。

しかし、一方では、返礼品に偏りが見られることなども課題となっております。

返礼品の拡充については、これまでも体験型返礼品を含め、新たな返礼品の開発について検討してまいりましたが、今後も引き続き、多くの方に本町を応援していただけるよう様々な資源を活用し、山北町のオンリーワンと言える返礼品の拡充に取り組んでまいります。

2つ目は、「スマートインターチェンジを最大限に生かした政策」であります。

新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジについては、私が、平成26年7月の臨時会において、町長2期目の所信表明を述べさせていただいたまさにその日に、国に対して連結許可申請書を提出いたしました。

早いものであれから8年が経過し、町内各所で新東名の本線工事が進められておりますが、令和5年度末の全線開通は若干遅れるとの情報も聞いております。

このスマートインターチェンジは、町の新たな玄関口として、そして、広域的な幹線道路ネットワークの拠点としての役割が期待されており、清水・三保地域だけでなく、山北町全体の観光振興、地域振興に大きく影響してきますので、スマートインターチェンジの供用開始を見据え、次の取組を進めてまいります。

初めに、1点目は、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の推進であります。

町では、令和2年3月に、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想を策定いたしました。この構想には、五つの土地利用展開イメージが示されておりますが、スマートインターチェンジの供用開始を見据え、優先順位をつけて検討を進めております。

昨年度については、庁内プロジェクトチームにより、スマートインターチェンジのゲート景観の演出について、ウェルカムサイン、花木植栽による景観づくりなどの検討や、道の駅山北周辺での眺望スポットの整備として、道の駅山北の施設拡充、オアシス公園の再整備について検討し、報告書として取りまとめました。

そして、今年度から、神奈川県やネクスコ中日本を含めた新たな会議体を立ち上げ、この構想の実現に向けた検討を開始したところであります。

特に道の駅山北、オアシス公園、河内川ふれあいビレッジの3施設については、今後の各施設が担うべき役割を絞り込み、それを施設整備に反映させることで、3施設の魅力を高めるとともに、連携強化していく必要があります。

また、河内川ふれあいビレッジについては、これまでも大雨による土砂災害で2回も被災していることから、県と連携・調整を図りながら、土砂災害に強い整備手法について検討してまいります。

スマートインターチェンジ周辺の施設整備については、地元清水地区をはじめ、多くの町民の皆様が期待されておりますので、地元はもとより多くの方の御意見を伺いながら、スピード感を持ちながら慎重に進めていきたいと考えております。

次に、2点目は、スマートインターチェンジを起点とした山北中心市街地への交通軸の形成についてであります。

スマートインターチェンジの設置により、東京方面から清水・三保地区へのアクセスが強化され、丹沢湖や中川温泉への観光客の増加が期待されております。

しかし、スマートインターチェンジを降りた来訪者を河村城址、洒水の滝、蒸気機関車D52のある山北中心市街地へ誘導することも当然考えていかなければなりません。そのためには、来訪者が訪れてみたくなるような効果的な情報発信を行うことが極めて重要となります。

このため、道の駅山北を来訪者のための観光情報の発信拠点とし、デジタルサイネージを整備するなどして、三保方面だけでなく、山北方面へも誘導する効果的な情報発信について検討してまいります。

また、箱根町から箱根金太郎ラインを利用して南足柄まで来られた観光客を、洒水の滝をはじめとする町内観光スポットやスマートインターチェンジへ誘導する手法についても、併せて検討してまいります。

次に、3点目は、スマートインターチェンジを拠点とした広域幹線道路の整備促進であります。

スマートインターチェンジが整備されることによって期待される効果の一つに、自治体を越えた広域的な地域活性化による地域振興が挙げられます。山北スマートインターチェンジを降りると県道山北藤野線に接続し、それから右折すれば、国道246号により東西方向へアクセスすることができますが、三保方面へ左折した場合、町域を越える道路が整備されておられません。このことは、地域振興や防災上の観点から長年にわたり課題となっておりますの

で、私はこれまでも県に対して強く要望してまいりました。

現在、町と県関係職員で構成される会議体において、丹沢湖から町域を越える道路の必要性や優先的に検討する路線について、調査研究を進めているところではありますが、今後、この会議体における議論がある程度まとまった段階で、関係自治体への働きかけを進めていきたいと考えております。

本町における広域幹線道路の整備は、山岳地という地形上の課題や自然環境保護の観点から、簡単に整備できるものではありませんが、まずは早期に関係自治体への働きかけを行い、国・県への要望活動につなげていきたいと考えております。

3つ目は、町有財産を再生・利活用する政策であります。

これは、町が所有している未利用地や建物、そして町内にある民有の空き地・空き家を利活用して、定住対策をはじめとする地域振興につなげていく政策であります。

初めの1点目は、新東名高速道路関係事業者が暫定利用している町有地の利活用であります。

現在、新東名関係事業者に貸している町有地は、岸地区の丸山町有地、清水地区の小中学校・保育園跡地、三保地区のハイツ&ヴィラなかがわ跡地の3か所であります。これらの土地・建物については、新東名高速道路の工事が完了し、事業者が撤収するまで利活用できませんが、地元の意見も伺いながら、早い段階から調査研究を進め、方向性を定めてまいります。

なお、丸山町有地については、町土地開発公社によるヒルズタウン丸山の分譲が好評だったことを踏まえ、住宅分譲も視野に入れて検討してまいります。

次に、2点目は、丹沢湖周辺の旧観光施設の利活用であります。

閉館した丹沢森林館・薬草園、旧丹沢湖ビジターセンター、玄倉ふれあいランドは、これまでも民間事業者などとともに調整しながら、利活用について検討を進めてきましたが、課題も多く実現には至りませんでした。

これらの施設の中には、様々な事情により町が取得せざるを得なかった施設もありますが、長期にわたって放置しておくことは、景観上や維持管理の面からも好ましいものではありませんので、町としての利活用の方向性を改

めて調整し、今後の推進方針を定めてまいります。

次に、3点目は、町の土地開発公社所有地の利活用であります。

初めに、つぶらの事業用地は、簡保総合レクセンターの計画の中止に伴い、取得した約15ヘクタールの土地であります。数年ほど前からグランピング事業を希望する事業者から引き合いがあり、町ではこの事業者と調整を進めてきました。その後、この事業者から、各法令に基づく許認可の見通しがついた具体的な事業計画が提出されましたので、その計画を精査した結果、この土地を賃貸し、グランピング事業を進める方針を決定しました。

これを受けて、昨年度、清水地区と共和地区において、事業者による説明会を開催いたしました。しかし、浄化槽施設の関係で地元から反対があり、町では地元や事業者と様々な調整を行いましたが、妥協点を見いだすことができず、今のところ事業着手に至っておりません。

つぶらの事業用地は平たん地が少ないため、土地利用を図るには大規模な造成が必要となります。さらに、今回のグランピング事業計画でも問題となった合併処理浄化槽による排水を行わなければならない、この整備にかかる莫大な費用や汚水の排水先が大きな課題となっております。

つぶらの事業用地の利活用には、このように様々な課題もありますが、こうした課題を一つずつ解消していく方策の検討を進め、引き続き、富士山の眺望が素晴らしいこの土地の早期利活用を目指してまいります。

また、高松山事業用地については土地が分散し、かつ大部分が傾斜地であるため、面的な土地利用は極めて困難な状況であります。土地利用を計画する上では、隣接する町有地も含めた中で検討する必要がありますが、現在の高松地区の状況を考えると、過去にあった畜産団地構想のような事業は難しいと言わざるを得ませんので、現状では、大規模な開発を伴う事業は困難であると考えております。

このため、所有する用地の中で比較的平たんな土地についての部分的な活用ができないか、観光的な利用を含めた中で様々な角度から、引き続き、調査研究を進めてまいります。

4つ目は、定住・移住を促進する政策であります。

初めに、1点目は、東山北1000まちづくり基本計画に基づく土地利用の推

進であります。

東山北駅周辺については、平成23年3月に策定した東山北1000まちづくり基本計画に基づき、大型商業施設やドラッグストアを誘致し、さらには長年にわたり熱望されていた東山北駅前広場を整備したことで、周辺住民の生活利便性は飛躍的に向上いたしました。

そして、この基本計画の重点地区となっている水上地区においては、来月待望のみずかみテラスが完成する予定であり、若者や子育て世代の増加、そして、地域の活性化が図られることを大変期待しております。

みずかみテラスの整備を進めるに当たっては、水上地区土地利用研究会をはじめ、地元の皆様の御理解・御協力をいただきながら検討を進め、ここで大きな成果を上げることができ、深く感謝申し上げます。

さて、町では本年度、庁内会議、水上地区土地利用推進会議を立ち上げ、将来の水上地区にふさわしい土地利用計画図を作成いたします。この計画図には、向原保育園の移転先をはじめ、戸建て住宅用地、地区内道路計画などが示されることとなりますが、作成に当たっては、引き続き、土地利用研究会と調整を図りながら進めてまいります。

東山北1000まちづくり基本計画には、四つの重点地区がありますが、駅前地区には駅前ロータリーが、そして、原耕地地区には大型商業施設が誘致されたことによって、一定の成果が上がっております。

また、尾先地区と水上地区については、当初からまとまった住宅の供給が想定されておりますが、まだ具体的な方向性が定まっておきませんので、スピード感を持って検討を進め、東山北駅周辺の人口増加につなげていきたいと考えております。

次に、2点目は、民有の空き家・空き地の新たな利活用でもあります。

町内には多くの空き家・空き地が存在することから、これまでも定住対策の一環として空き家・空き地バンク事業などを推進し、一定の成果を上げてきましたが、いまだ十分とは言えません。特に空き家については、放置空き家なども散見されており、環境面や防犯面からも深刻な課題となっております。

そうした中で、現在のコロナ禍という状況において、地方暮らしが注目さ

れており、町内では民間事業者による住宅分譲も積極的に進められ、まさに今、本町の定住人口を増やす絶好の機会と考えております。

空き家・空き地を所有されている方の中には、相続財産としてやむを得ず取得したものの、維持管理に大変苦労されている方や、空き家の中の荷物を片づけることができず、貸すことも売ることもできない方など、様々な事情があると聞いております。

こうした空き家・空き地を利活用し、転入者を増やしていく新たな取組として、例えば、空き家・空き地を買い取り、リノベーションして売却や賃貸したり、住宅分譲したりすることについて、民間事業者とも連携を図りながら、具体的な事業実施に向けた調査研究を進めてまいります。

5つ目は、「安全・安心な暮らしを守る政策」であります。

初めに、1点目は、新たな組織体制による防災対策の強化であります。

私は、平成22年7月、町長に就任した際に、町民の生命・財産を守ることが私の使命とお約束し、そのことを常に念頭に置き、これまで防災対策を推進してまいりました。

防災対策のハード事業としては、本年度で完成する防災行政無線のデジタル化や、県と連携した急傾斜地崩壊防止工事や治山治水工事を進め、また、ソフト事業としては、ハザードマップの作成、総合防災訓練の実施、非常用食料の備蓄などを行ってまいりました。

また、職員に対しては、町職員として常日頃から災害情報に注視することや、台風などの災害時には、災害情報の収集や避難所開設が速やかに行うことができるよう指導を徹底し、災害対応に従事させてきました。

しかし、防災を語る上で何よりも重要なことは、自助・共助・公助がそれぞれ連携・機能していくことでもあります。「自分の命は自分で守る」それを実現させるためには、行政・町民が災害時に自らやらなければならないことをしっかりと理解し、防災意識をより高める取組が必要であります。それらを踏まえて、引き続き、防災・減災対策に取り組んでいきたいと考えております。

また、町では本年4月から、新たに「地域防災課」を新設いたしました。これは、近年激甚化している自然災害に備えるために、町行政と自主防災組

織の役割を担う自治会との連携強化が重要となることから、これまでそれぞれ別の所管であった防災行政と自治会業務を地域防災課の所管に一本化したしました。

今後、防災対策を進めるに当たって、各自治会における防災に対する意識や町への要望などをしっかりと把握することが必要となりますので、これまで以上に自治会の皆様と防災について話合いの機会を設けてまいります。

なお、本年度、「山北町地域防災計画」を改定いたします。今回の改定では、災害対策基本法の改定による避難勧告・避難指示の一本化や、火山災害警戒地域の指定に伴う富士山火山対策、さらには、新型コロナウイルス感染症対策などを踏まえたものとなります。

また、町では、災害時、庁内各課で構成される四つの部により災害対応を実施することとしておりますが、本年4月に役場組織の見直しを行いましたので、各部の人員配置や役割などの見直しについても、併せて検討いたします。

次に、2点目は、県内自治体との災害時の相互応援協定締結の推進であります。

災害時の相互応援協定については、これまでも近隣自治体や品川区などと締結し、災害に備えてきました。しかし、本町において、大規模災害が発生した場合、近隣自治体においても何らかの被害が想定され、十分な支援が期待できないと考え、広域的な視点で、災害時の相互応援協定の締結を進めております。

具体的には、新潟県村上市、茨城県境町、埼玉県三芳町、千葉県長柄町、栃木県野木町と協定を締結し、これにより、大規模災害時における町民の避難先や応援物資の確保が図られたところであります。

現在、私は、神奈川県町村会長を務めさせていただいているため、県内の自治体の首長とお会いする機会も多く、防災だけでなく、様々なお話をさせていただいております。今後もそうした豊富な人脈を生かし、県外自治体との防災協定をさらに充実させていくとともに、県外自治体との首長とも連携、情報交換しながら、町行政に反映してまいります。

次に、3点目は、新型コロナウイルス感染症への迅速な対応であります。

令和の時代に突然発生した新型コロナウイルスは、2年が経過した今でも、デルタ株やオミクロン株などへの変異を繰り返しながら、依然として世界中で猛威を振るっております、

国内においても、ここで第7波が到来し、首都圏を中心に感染者が急拡大し、医療提供体制が逼迫しており、収束の兆しが見えない状況であります。

これまで町では、県や足柄上医師会などと連携して、個別接種や集団接種によるワクチン接種を迅速に実施するとともに、抗原検査キットの配付、パルスオキシメーターの貸出しなどを行い、町民の皆様の感染に対する不安を払拭する取組を進めてまいりました。

特に集団接種については、役場組織全体で接種会場を運営し、円滑なワクチン接種を行うことができたことに対し、町民をはじめ各方面からも高い評価をいただくとともに、接種率についても、県内では常に上位に位置しております。

現在、60歳以上などを対象に4回目のワクチン接種を進めておりますが、今後も新型コロナウイルス感染症への対応については、国からの情報収集に努め、町民の皆様の安全・安心を何よりも最優先し、迅速かつ適正に実施していきたいと考えております。

6つ目は、「自治会などによるコミュニティ活動を活性化する政策」であります。

初めに、1点目は、自治会活動の活性化を図る取組であります。

本町では、自治会が中心となって、地域の行事、環境美化活動、防災・防犯活動などが進められております。こうした自治体が主体となった活動が、豊かな地域コミュニティを形成し、山北町自治基本条例の目的となっている協働のまちづくりにつながってきました。

しかしながら、地域で助け合いがなければ解決できない問題がますます増えてきている中で、自治会加入率は年々少しずつ減少しております。町ではこれまでも、啓発チラシの配布やアンケート調査を実施するなどして、自治会への加入を促進する取組を進めてきましたが、大きな成果は見られておりません。

このため、自治会への加入促進については、改めて自治会の方々と話し合い

の機会を設けるなどして、町ができること、自治会にお願いすることをしっかり整理した上で、取り組んでいきたいと考えております。

また、町では、これまでも自治会活動の支援を図るため、防災資機材や自治会活動の拠点となる集会所施設の改修等に係る補助を実施してきましたが、本年度から、集会所施設改修等の補助については、補助率を30%から50%に引き上げるとともに、建物解体についても補助対象とするなど、拡充いたしました。

さらに昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント実施などの活動に支障が出ている自治会活動を支援するため支給した自治会活動活性化応援助成金については、本年度についても実施することとし、現在、各連合自治会から申請を受け付けている状況であります。

今後も引き続き、こうした自治会活動の支援を強化し、自治会が目指している活動が活性化していくよう取り組んでまいります。

次に、2点目は、山北駅周辺の活性化であります。

JR御殿場線山北駅周辺では、「山北駅北側元気づくりプラン」に基づき、平成26年3月、定住促進住宅「サンライズやまきた」が完成し、さらにコンビニエンスストアやカフェを整備いたしました。

また、平成28年10月、蒸気機関車D52の動態化に成功し、これに併せ、マスコットキャラクター「でごにい」や様々なグッズが誕生いたしました。さらに、翌年8月には、ふるさと交流センター内に鉄道資料館もオープンし、山北駅周辺に少しずつ活気が戻ってまいりました。

しかし、一方では、依然として駅前商店街には空き店舗が目立っており、町では空き店舗の活用について、これまで実験的な取組も行ってきましたが、十分な成果が見られておりません。空き店舗の利活用については、所有者の事情や考え方など様々な課題があることは十分認識しておりますが、例えば、民間事業者が空き店舗を改修して新たに起業したり、あるいは、地域でコミュニティスペースとして利活用したりすることにより、駅周辺での新たなコミュニティが形成されることも期待されます。

このため、今後も引き続き、空き店舗の解消を図るための支援制度などについて調査研究するなど、空き店舗を活用した山北駅周辺の活性化について

検討いたします。

また、平成24年3月、JR東海の意向により、山北駅が無人駅となることが決定いたしました。私は、山北駅が無人駅となることだけでは何としても避けなければならないと決意し、気持ちを同じくする町内NPOの国鉄OBの方々と相談して、同年5月から、町内NPOに切符販売を委託することとしました。

早いものであれから10年が経過し、この間、駅切符販売員による駅利用者への声かけや、観光客に対する観光案内など、山北駅でのコミュニティ形成が図られてきました。

平成31年3月には、山北駅でも、交通系ICカードが利用可能となったことにより、切符販売数は大幅に減少いたしました。この切符販売事業については、かつての鉄道の町としての誇りを持ち、山北町におけるコミュニティ醸成を第一の目的としておりますので、今後も継続して実施するとともに、駅舎の新たな利活用についても調査研究してまいります。

次に、3点目は、旧山北体育館代替体育施設の建設であります。

山北体育館は、老朽化や耐震性の面から課題があったため、平成30年度に建物の取壊しを行いました。そして、令和元年8月、この跡地に建設する施設について検討するため、山北町体育施設建設検討委員会を設置して、4回の会議を重ね、令和2年8月に、「旧山北体育館代替施設建設基本計画」が町に提出されました。

この基本計画における施設コンセプトは、「スポーツを楽しみ、コミュニティを深め、ウェルネスを創造」としており、体育施設の機能だけでなく、地域コミュニティの形成や、災害時の拠点としての役割も担う施設として整備する計画であります。

しかし、この基本計画の提出された後、ウッドショックなどの社会情勢の影響から、事業実施を中断せざるを得なくなり、現在、跡地については、観光客向けの駐車場として暫定利用しております。

しかし、本年度からは、実施計画の策定に向けた準備を再開いたします。長く町民の皆様が親しまれてきた山北体育館の跡地に建設されるこの施設が、スポーツによるコミュニティ形成だけでなく、自治会をはじめとする地域の

方々の日常的なコミュニティを深める新たな場となることを目指して、建設工事を着実に進めていきたいと考えております。

7つ目は、「山北で学ぶ子どもたちを育む政策」であります。

初めに、1点目は、0歳から15歳までの一貫教育・保育の推進であります。

少子化の進行や育児サービスの多様化などを背景として、平成25年9月に策定した山北町の幼稚園・保育園のあり方基本方針に基づき、平成27年度には、耐震性に問題のあった岸幼稚園の建て替えを行い、さらに平成29年度には、多様な保育ニーズに対応するため、やまきたこども園を開設いたしました。

また、児童生徒が減少する中で、平成22年3月に川村小学校の高松分校を、平成23年3月に共和小学校を閉校いたしました。そして、子どもの教育的な観点から将来の町立小・中学校の在り方について、私自身、地域に何度も足を運び、保護者などの御意見を十分に伺った上で、平成26年4月に中学校を1校に、そして、翌年には小学校を2校に統合いたしました。その後、令和3年3月、三保小学校が川村小学校に統合されたことにより、現在町内には川村小学校と山北中学校の2校が設置されております。

町では、これまで町内にある学校施設が全て公立であり、連携が取りやすい環境にあったため、幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校での連携教育を進めてきましたが、ここから一步踏み出し、一貫した教育・保育を目指すため、本年3月に山北町0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針を策定いたしました。

この基本方針では、「目指す子ども像の共有」、「山北スタンダードカリキュラムを基盤とした一貫教育・保育の推進」、「切れ目のない子育て支援体制・支援につなげる情報共有」を三つの柱として定めており、これらを実践することによって、社会の中で他者とよりよく関わりながら、自分らしく生きることができる人間力と社会力を育成していくことを目指しております。

そして、本年4月から始まったこの一貫教育・保育は、円滑に推進できる体制となるよう、役場組織の見直しを行い、幼稚園や小学校を所管している学校教育課と認定こども園や保育園を所管している福祉課を再編し、「こども教育課」を新設いたしました。

この一貫教育・保育については、P D C Aサイクルに基づく評価と改善を単年度ごとに行い、そこで得た知見を教育課程や教育内容の検討・実践につなげて推進してまいります。

次に、2点目は、県立山北高校や鹿島山北高校との連携強化であります。

県立山北高校とは、以前から、生徒が町内の幼稚園・保育園等で体験学習をしたり、丹沢湖マラソン大会のボランティアスタッフとして参加したりするなど、地元に基づいた学校として交流や連携を図っておりました。

さらに、平成31年4月に締結した山北町と神奈川県教育委員会との連携と協力に関する協定書に基づき、山北高等学校が進めている「未病」「防災」をキーワードとした地域課題の解決に向けた探究活動を積極的に支援しているところであります。

平成31年度から始まったこの探究活動については、1学年から3学年までの3年間かけて行いますが、昨年度、初めて3年生から、本町の課題を解決し、地域活性化を図るための政策が提案されました。

山北高等学校が進めるこの探究活動は、地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来地域のために活躍し、地域の活性化に資する取組を実践できる地域人材を育成していくことを目的としているため、引き続き、連携を強化し推進してまいります。

また、平成29年9月には、三保中学校跡地に開校した鹿島山北高等学校については、スクーリングの際、豊かな自然をはじめとする地域資源を積極的に活用し、生徒と地域との交流が進むよう支援することで、地域振興を図っているところであります。

生徒数は開校当初から順調に増加しておりましたが、コロナ禍の影響により、宿泊スクーリングの実施が困難になるなど、課題も発生いたしました。しかし、本年5月から、ようやく宿泊スクーリングを再開することができるようになりましたので、引き続き、三保地域の豊かな地域資源を生かし、生徒が自分の母校のある三保地域を誇りに思えるよう、円滑な学校運営を推進してまいります。

8つ目は、「暮らしやすい生活交通への政策」であります。

初めに、1点目は、公共交通機関の利便性の向上に向けた取組であります。

本町では公共交通機関として、ＪＲ御殿場線と富士急湘南バスが運行されております。

ＪＲ御殿場線については、長年にわたる要望活動により、交通系ＩＣカードの利用が可能となり、以前と比べても利便性は向上しましたが、絶対的に運行本数が少ない状況であります。輸送力の増強については、これまでも沿線市町の首長とともに、ＪＲ東海静岡支社へ何度も足を運び、要望活動を続けてまいりましたが、十分な成果が得られていないのが現状であります。

ＪＲ御殿場線については、輸送力増強のほかにも、交通系ＩＣカードのまたがり利用など様々な課題がありますので、引き続き、鉄道事業者や関係機関に強く要望するなどして、鉄道利用者の利便性向上に向けた取組を進めてまいります。

また、富士急湘南バスについても、採算性の面から減便が行われるなど、利用者の立場から考えると、利便性は年々低下しております。特に赤字路線である新松田西丹沢線については、国からの補助を受け運行しており、さらに、町でもこの路線の運行便を維持するため、補助金を支給している状況であります。

新松田西丹沢線は、清水・三保地域の住民をはじめ、丹沢湖方面を訪れる観光客にとって唯一の公共交通機関でありますので、引き続き、バス路線の維持拡充をバス事業者や関係機関に働きかけてまいります。

次に、２点目は、生活交通・移動手段の確保であります。

本町では高齢化が４０％を超えており、運転免許証の返納などにより、御自分で自動車を運転することができない高齢者の移動手段の確保が深刻な課題となっております。現在、町では町内循環バスの運行や福祉タクシー事業、外出支援事業なども実施しておりますが、新たな移動手段を要望する声も多く聞かれております。

こうした中で、昨年度から、清水・三保地区において、デマンドタクシーの試行運転を実施しております。本年度については、６月から４か月間の期間において実施しており、試行運転後にはアンケート調査を実施し、２年間にわたるこの事業の効果検証を行い、本運行に向けた方向性を定めてまいります。

また、平成2年11月の法改正により、地方公共団体において、「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されました。このため、町では本年度に法定協議会を立ち上げ、来年度から本格的に地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

この計画には、鉄道、路線バスの従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源も計画に位置づけることとしているため、現在、本町にある全ての輸送事業についての現状の課題や将来の在り方について、具体的に盛り込む必要があります。

このため、本町における現状の輸送事業の効果検証を徹底的に行い、改善や充実について検討するとともに、新たな移動手段の導入についても調査研究を進め、本町にふさわしい移動支援体制の整備が図られるような計画づくりに努めてまいります。

9つ目は、「新たな総合計画の策定」であります。

私は、平成22年7月に山北町長に就任した際に、元気な山北をつくるため、新たな総合計画を策定することをお約束いたしました。

そして、私が策定した「山北町第5次総合計画」の計画期間は、平成26年から前期5年間、後期5年間の10年計画となっており、元気な山北まちづくりの実現に向けて、重要と考えられる施策、事業を位置づけしました。

特にこの計画では、町の将来像としている「みんなでつくる魅力あふれる元気なまちやまきた」の実現に向けて、重要な取組については、「町民力・地域力を発揮するプロジェクト」と「若者定住・子育て支援プロジェクト」として定め、優先的に実施することといたしました。

そして、町民の皆様や町議会の御意見を伺いながら、山北町が直面している喫緊の課題を解決するため全力で取り組み、これまで述べてきたように、数多くの成果を上げることはできました。

第5次総合計画の計画年次は、令和5年度までとなっておりますので、本年度から2年間かけて、「山北町第6次総合計画」の策定を進めてまいります。

策定に当たっては、第5次総合計画に位置づけられた施策や事業の分析・検証はもとより、この10年間で社会情勢はもとより、町を取り巻く状況や町

民の意識も大きく変化しておりますので、本町の将来のあるべき姿に向けた行政運営の指針となるよう、策定していきたいと考えております。

なお、策定に当たっては、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の目標を施策・事業に関連づけて、SDGsの理念である誰一人取り残さない社会の実現を目指すことなども念頭に置き、取り組んでまいります。

以上、4期目の町政運営を担うに当たり、私の所信の一端を述べさせていただきます。

少子高齢化の進行や長引く経済不況、さらに、いまだに収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の拡大など、本町をはじめ基礎自治体は非常に厳しい状況下に置かれております。

私の3期12年にわたる「元気な山北のまちづくり」の推進によって、まちは少しずつ元気を取り戻し、変化してきました。私がこれまで町民の皆様と築き上げてきた多くの財産は未来につなげ、また今後、解決が求められている課題には、積極的に挑戦していかなければなりません。

私は、山北町長として町民の皆様からの負託に応えるべく、その先頭に立たせていただき、町民の皆様とともに、引き続き、元気な山北、魅力ある山北を仕上げていくために、初心を忘れずに全力で町政運営に取り組み、山北町の未来への責任を果たしてまいります。

そのためには、町民の皆様、町議会議員各位の御理解・御協力、そして御支援が必要でございますので、最後にもう一度、切にそのお願いをさせていただきます。私の所信の一端の表明といたします。

議 長 本会議開会前ではございますが、ここで暫時休憩といたします。

再開を14時50分といたします。 (午後2時36分)

議 長 それでは、再開をいたします。 (午後2時50分)

ただいまから、令和4年第4回山北町議会臨時会を開会いたします。

なお、議場内における新型コロナウイルス感染対策につきましては、引き続き御留意ください。

また本日、荻野参事兼都市整備課長にあつては、都合により欠席の旨、町側から申出がありましたので、お知らせをいたします。

それでは、初めに町長の挨拶を求めます。

町長。

町長 改めまして、皆様こんにちは。本日は、令和4年第4回山北町議会臨時会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

まずは、今月5日告示の山北町議会議員補欠選挙により、藤原議員と大野議員が当選され、新たな構成メンバーによる町議会がスタートすることを心からお祝い申し上げます。

私もここで4期目を迎えたわけではありますが、今後も議員の皆様方のお力添えをいただきながら、町の一層の発展のため、町政に携わってまいりたいと考えておりますので、よろしくお祈り申し上げます。

さて、今月8日、安倍晋三元首相が奈良県での街頭演説中に銃撃され、お亡くなりになる事件が発生し、私も大変強い衝撃を受けたところでございます。

安倍元首相は、平成5年の衆議院議員選挙で初当選後、自民党幹事長、内閣官房長官などを経て内閣総理大臣を務めて、内政においては、デフレ脱却、経済再生を掲げたアベノミクスで様々な経済政策を実行されるとともに、外交、安全保障政策においても、厳しい国際情勢の対応に万全を期すなど大きな功績を残されました。

今回の事件のように、自分の価値観で人の人生を軽んじる行為は絶対に許されるものではありません。安倍元首相の御冥福を心からお祈りいたしたいと思っております。

さて、最近の新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、減少傾向であった新規陽性者数が、6月中旬以降、日を追うごとに増加しており、県内におきましても、今月22日から4日連続で、1日の新規感染者が1万人を超えるなど、感染拡大と第7波が顕著になってきております。

今回の感染拡大は、感染力が強いとされるオミクロン株の派生型BA5の置き換えや、ワクチンの3回目接種の効果減少が大きな要因と考えられておりますが、BA5は重症化率が低いと言われており、政府では、現時点で外出自粛要請などの行動制限は考えていないとのこととです。

このような中、町におきましても、明日30日から、医療従事者の方、60歳以上の方、及び基礎疾患のある18歳以上の方を対象に、町健康福祉センターを会場とした4回目のワクチン集団接種を開始いたします。町といたしましては、対象の町民の皆様が安心して接種できるよう、引き続き、県や足柄上自治会と連携して取り組むとともに、改めて感染症対策に取り組んでまいりたいと思います。

また、今月22日には、中井町役場にて、足柄上地域首長懇談会が開催され、黒岩知事をはじめ、県幹部職員の方々と足柄上地域1市5町の首長が一堂に会し、地域で抱える課題について意見交換を行いました、今回の懇談会の共通テーマは、社会環境の変化を踏まえた県西地域の活性化についてとなっており、私からは、県西地域の魅力ある観光資源の活用と情報発信について発言させていただきました。

今春、新たな遊歩道と観瀑台が完成し、魅力が高められた本町の主要観光スポットである洒水の滝をはじめとして、県西地域には多くの観光資源があり、広域自治体である県においては、この地域の一体的な観光振興を図るため、ウィズコロナに対応した新たな取組について要望いたしました。

さて、令和4年第4回山北町議会臨時会で御審議いただきます案件は、令和4年度一般会計・特別会計の補正予算案件2件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

議長 臨時会の議会運営について、本日午後1時から議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長から審査報告を求めます。

議席番号1番、瀬戸恵津子議会運営委員長。

1番 瀬戸 皆さん、こんにちは。

それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

本日、午後1時から役場401会議室において、委員6名、議長の出席の下、令和4年第4回山北町議会臨時会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、補正予算案件2件と、議席の指定、常任委員会及び広報広聴委員会委員の補充選任の合計5案件であ

ります。

審議方法は本会議即決とし、会期は本日1日限りといたしました。

なお、本会議終了後に全員協議会を開催いたします。

以上で議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、臨時会の会期は委員長報告どおり、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議がないので、会期は本日1日限りと決定いたしました。

会議録署名議員に、議席番号1番、瀬戸恵津子議員、議席番号7番、瀬戸伸二議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

藤原浩議員と大野徹也議員の議席は、山北町議会会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定をいたします。

ただいまお二人が着席している議席を、それぞれの議席番号として指定いたします。よって、藤原議員には議席番号2番を、大野議員には議席番号9番を指定いたします。

続いて、日程第2、議案第47号 令和4年度山北町一般会計補正予算(第3号)から、日程第3、議案第48号 令和4年度山北町商品券特別会計補正予算(第2号)までを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町長 議案第47号 令和4年度山北町一般会計補正予算(第3号)。

令和4年度山北町一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出補正予算の総額に歳入歳出それぞれ1,793万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ56億1,371万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

令和4年7月29日提出。山北町長、湯川裕司。

提案理由でございますが、今回の補正予算案は、プレミアム付商品券の追加発行に要する事業の増額で、歳入歳出それぞれ1,793万9,000円を増額補正するものでございます。

続いて、議案第48号 令和4年度山北町商品券特別会計補正予算(第2号)。

令和4年度山北町の商品券特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,936万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億4,904万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

令和4年7月29日提出。山北町長、湯川裕司。

提案理由でございますが、今回の補正予算は、プレミアム付商品券を追加発行するため、歳入歳出それぞれ4,936万4,000円を増額補正するものです。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長
財 務 課 長

財務課長。

それでは、議案第47号 令和4年度山北町一般会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、16款国庫支出金を1,793万9,000円増額補正するものでございます。歳出につきましては、6款商工費を歳入と同額を補正するものでございます。

続きまして、事項別に御説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、1,793万9,000円の増額でございます。原油価格・物価高騰対策分として、プレミアム付商品券の追加発行する経費を補正するものでございます。

続きまして、歳出でございます。6款商工費、1項商工費、4目商品券特別会計繰出金は、1,793万9,000円の増額でございます。予定数量を上回ったため、6,285冊を追加発行するための経費を繰り出すものでございます。

なお、詳細につきましては、次の議案第48号について御説明いたします。説明は以上でございます。

議 長

商工観光課長。

商工観光課長

それでは、議案第48号 令和4年度山北町商品券特別会計補正予算(第2号)について、御説明いたします。

2ページ、3ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入につきましては、1款財産収入及び3款繰入金、4,936万4,000円の増額補正で、補正後の予算は、2億4,904万1,000円とするものでございます。

次に、歳出につきましては、1款の商品券売払費を、歳入と同額の4,936万4,000円を増額するものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

事項別明細書で御説明いたします。歳入でございます。1款1項1目の物品売払収入につきましては、プレミアム付商品券の売払収入でございます。

4月の臨時議会時に御説明させていただきました販売予定冊数は2万4,048冊分でしたが、6月1日から22日までの間で、一般販売予約受付に際し、最終的な申込冊数が2万7,141冊となりました。これ以外に、福祉課で対応する非課税世帯経済支援商品券の配布見込み冊数が3,192冊となり、合計で3万333冊分を発行する見込みとなりました。

今回の補正では、発行見込み冊数と当初の販売予定冊数との差である6,285冊分にかかる商品券の売払収入として、3,142万5,000円を計上しております。

次に、3款1項1目の一般会計繰入金でございますが、プレミアム付商品券の販売にかかる事務費及びプレミアム率となる50%相当額の1,571万3,000円で、1,793万9,000円を計上しております。

3、歳出でございます。

1款1項1目の商品券売払費につきましては、総額4,936万4,000円を増額

するものでございます。

まず、商品券売払事業として同額の4,936万4,000円を計上しております。こちらの内訳でございますが、需用費につきましては、プレミアム付商品券の販売に係る消耗品のほか、商品券の増刷に係る印刷製本費でございます。備品購入費につきましては、商品券の販売時や換金請求時に使用する計数機の購入に係る経費でございます。

償還金、利子及び割引料は、プレミアム付商品券の換金代金でございます。商品券の追加売払収入の額、3,142万5,000円と、50%プレミアム相当額である1,571万3,000円の合計金額である4,713万8,000円でございます。

説明は以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、議案第47号から議案第48号について、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

8 番、清水明議員。

8 番 清 水 前回、同じようにプレミアム付商品券が発行されて、そのときに追加の発行ということで、同じように補正予算を取りました。そのときに、予測が非常に難しいという答えがありましたが、やはり予算というものでありますから、もうちょっとしっかりとした算定をするべきではないかということで質問いたしました。

今回も同じような感じで、やはり好評であったから増やしたということですが、同じように、これは予算を組む上で、見通しがいくら難しいといっても、甘いと言わざるを得ないのではないかと思います。それについてはどのようにお考えなのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 予算の見通しが甘いという御指摘でございます。こちらについては甘んじてお受けするしかないのかなと考えております。

しかしながら、昨年の利用実績、1万8,002冊、これに対して相当額も予算要求をさせていただいたのですが、ウクライナ情勢、さらに、全体的な物価上昇、これらが全て反映してきて、町民の生活を圧迫する、町民生活を守るためにはやはりこういった形でプレミアム率があるという形で、非常に多くの申込みがあったというのが実態、背景にあると思っておりますので、一

応ここについては御理解いただけないかなと思っているところでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 甘んじて受けますと言われちゃうと、全くもってそれ以上の質問は難しいところですが、プレミアム、実は私もこの恩恵に浴しています。

ただこれは、ある程度お金に余裕のある人にとってはいいとしても、もうちょっと生活が大変な人たちにとっては、なかなか手が出しにくいのではないか。そういう人たちのところに広く、薄くでもいいから、この大変な生活の苦しさがあつた中では、そちらのほうに向けるべきではないのかというふう考えるんですが、いかがでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 こちら4月議会の段階で、福祉課施策のほうでも出ていただいた予算要求の内容でございますし、先ほど私のほうで御説明もさせていただきましたが、福祉課で対応させていただく非課税世帯経済支援商品券というものも御用意させていただいております。こちらの部分でも配付する予定にはなっておりますので、今の対応につきましては、そちらのほうで実施可能かなと考えております。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 今、御質問にありました困窮世帯に対する施策という形で、4月議会のほうで予算のほうを計上させていただきました。令和3年度の国の非課税世帯向けの給付金、こちらに対するプレミアム商品券の発送という形で、今回こちらの追加分のほうに、こちらのほうの増刷分が含まれております。

対象となる世帯なんですが、令和3年度の非課税世帯の給付金の対象世帯が813世帯になりまして、こちらから給付金の受給後に転出された15世帯を除いた798世帯、こちらが商品券の交付対象となります。

こちらの商品券の発送につきましては、今回の増刷分に含まれておりますので、こちらが議決後に梱包作業のほうをさせていただきまして、郵便局に持ち込みまして、8月の中旬までにはお手元に届くような形で、今準備のほうをさせていただく予定であります。

以上です。

議 長 ほかに質疑のある方はどうぞ。

13番、石田照子議員。

13 番 石 田 13番、石田でございます。

ちょっと確認なんですけれども、今回、6,285冊増刷ということで、前回の4月の補正のときに、2万4,048冊の増加分ということで、2万7,140の応募があったというようなお話ですけれども、2万7,140と福祉分を足すと、もう3万を超えるんですけれども、改めて町民に対して販売をするということはあるのか、ないのか。もう申込みした方でこれがはけてしまうのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 こちらにつきましては、追加の販売とかではなく、申込み状況に踏まえたものの最大の数値になっております。

議 長 ほかに質疑のある方はどうぞ。

12番、富田陽子議員。

12 番 富 田 今回、追加発行になった要因として、私が推測するに、町民だけじゃなくて、在勤者というのもプレミアム商品券の購入の対象者として含まれていて、在勤者という方々が購入するという割合、どれぐらい買うのかというのも読めないというのが要因の一つではないかなと思ったんですけれども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今回こちらの申込み状況についての数字のほうは把握させていただいておるところでございます。

こちらで御報告させていただきますが、町内の申込率、件数割合でいくと94%、町外が6%でした。冊数割合でいきますと、町内で96.3%、町外で3.7%、冊数だけでベースでいきますと、町外の方は1,007冊という形になっております。

以上です。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 この割合というのは、前回と比べてどういう増加傾向なんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 町外の方が申込みの率がどうかと言われると、ちょっとはっきりとは言

いにくいところではあります。

ただ、今回町内の方の申込冊数そのものが多かったという印象を受けております。昨年度は一桁、例えば5冊、6冊、そういった形の申込みがありました。世帯で、それこそ30冊、50冊、そういった形でおります。

さらに、換金、引換え時に実際50冊を申し込まれても、昨年度でしたらば、これを20冊にしたり、10冊にしたり、こういった変更申出があったんですが、今回見る限り、そのような減冊、減らすような申入れ、特段ございませんので、全てがマックスの数字で引換えをしている状態です。すみません、そういった背景あります。

以上です。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 追加発行の要因は理解できました。

今回は歳入として全て臨時交付金で賄っていたわけですが、これはもっと冊数が増えたら、臨時交付金だけで賄えなかったのか、臨時交付金の範囲内というか、上限内に収まったのかみたいなことはどうなってますでしょうか。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、前回6月の補正予算のときに歳入で計上したものと同じものでございます。

国の内閣のほうで、7月下旬に閣議決定をされて、国の予備費から支出をされるという交付金で、当町には人口であるとか、財政力指数、あと事業者数などの積算に応じて、限度額としては5,819万2,000円という今数字が来ております。そのうち6月の定例会のほうで、3,500万か600万ぐらいを今計上してますので、その残の中で今回は対応できた。今、議員おっしゃるとおり、限度額を超えた分があったら対応はできないという形になります。

議 長 ほかに質疑のある方はどうぞ。

質疑が終わりましたので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、議案番号順に採決をいたします。

まず、議案第47号を採決いたします。

原案に賛成者は挙手願います。

(多数挙手)

議 長 挙手多数。よって、議案第47号は原案どおり可決されました。

次に、議案第48号を採決いたします。

原案に賛成者は挙手願います。

(多数挙手)

議 長 挙手多数。よって、議案第48号は原案どおり可決されました。

続いて、日程第4、常任委員会委員の補充選任についてを議題といたします。

常任委員の選任については、山北町議会委員会条例第5条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。現在、両常任委員会ともに1名の欠員となっており、補欠選挙で当選されたお二人から、事前に伺った希望も踏まえ、大野徹也議員を総務環境常任委員会委員、藤原浩議員を福祉教育常任委員会委員に選任したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、大野徹也議員を総務環境常任委員会委員、藤原浩議員を福祉教育常任委員会委員にそれぞれ選任することに決定をいたしました。

ここで、総務環境常任委員会の委員長を互選していただくために、暫時休憩をしたいと思います。

さらに、次の日程の広報広聴委員会委員の補充選任についても、各常任委員会から選任をお願いしたいのですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 それでは、総務環境常任委員会は401会議室で、委員長の互選と広報広聴委員会委員の選任を、福祉教育常任委員会は402会議室で、広報広聴委員会委員の選任をお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は追って連絡いたします。

(午後3時19分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後3時30分)

総務環境常任委員会の委員長の選考結果を事務局長から報告願います。

事務局長。

事 務 局 長

では、報告させていただきます。

総務環境常任委員会委員長、瀬戸伸二議員。

なお、瀬戸伸二議員は副委員長であったため、新たな副委員長として、遠藤和秀議員が選出されました。

以上でございます。

議

長

ただいま事務局長が報告したとおり、総務環境常任委員会の委員長が瀬戸伸二議員、副委員長が遠藤和秀議員に決まりました。両議員には、常任委員会の運営をよろしく願いをいたします。

それでは、続いて、日程第5、広報広聴委員会委員の補充選任についてを議題といたします。

山北町議会広報広聴委員会に関する条例第3条の規定により、広報広聴委員は、議長を除く全議員をもって組織することになっており、また、条例第8条の規定により、広報分科会の委員は各常任委員会から3名ずつ選任することとなっております。現在、広報分科会において2名が欠員となっておりますが、各常任委員会から1名ずつの欠員という状況です。

先ほど、各常任委員会において選考していただいた結果を各常任委員長より報告願います。

それでは、初めに、瀬戸伸二総務環境常任委員長から御報告願います。

7 番 瀬 戸

総務環境常任委員会は、大野徹也議員を広報分科会委員に選出しました。以上です。

議

長

次に、和田福祉教育常任委員長、報告をお願いします。

3 番 和 田

福祉教育常任委員会では、藤原浩議員を広報分科会委員に選出しました。以上です。

議

長

ただいま各常任委員会委員長から報告がありましたとおり、広報分科会委員に大野徹也議員と藤原浩議員を選任したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議

長

御異議がないので、大野徹也議員と藤原浩議員を広報分科会委員に選任することに決定をいたしました。

以上をもちまして、令和4年第4回山北町議会臨時会の議事日程を終了しましたので、閉会といたします。

なお、15時40分から、401会議室において、全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。 (午後3時33分)